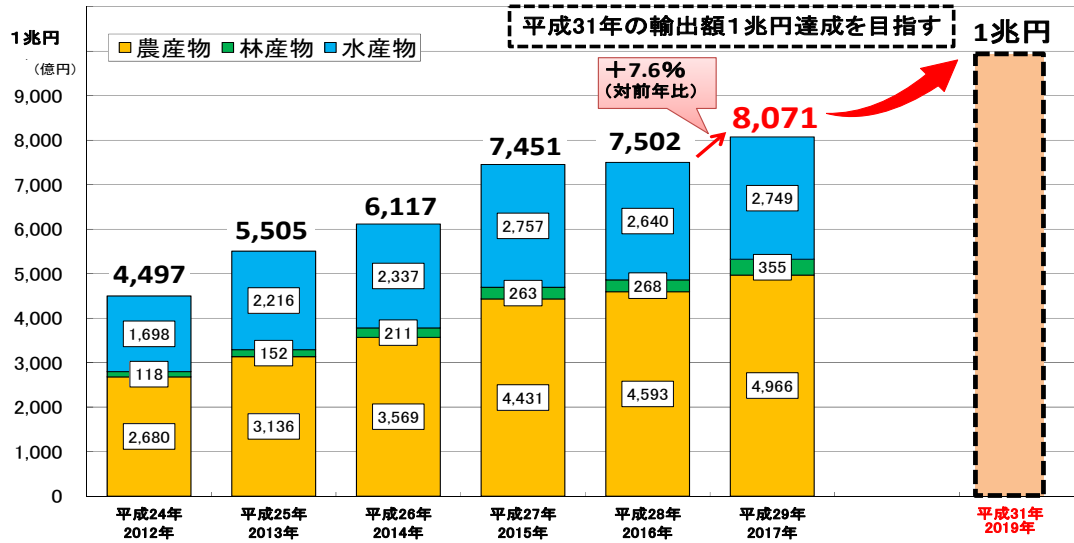


我が国の農林水産物・食品の輸出額の推移



我が国の農林水産物・食品のTPP参加国への輸出額の割合 (2017年)

輸出先国	輸出額 (億円)	割合	主な輸出品目
TPP参加国計	1,016	12.6%	-
ベトナム	395	4.9%	粉乳、植木等、かつお・まぐろ類、さば、さけ・ます
シンガポール	261	3.2%	アルコール飲料(ウイスキー等)、牛肉、ソース混合調味料、緑茶、たばこ
豪州	148	1.8%	清涼飲料水、アルコール飲料(ビール等)、ソース混合調味料、ホタテ貝、醤油
カナダ	98	1.2%	アルコール飲料(清酒等)、緑茶、ひらめ・かれい、ごま油、ソース混合調味料
マレーシア	77	1.0%	アルコール飲料(清酒等)、いわし、ソース混合調味料、緑茶、さば
NZ・メキシコ・チリ・ペルー・ブルネイ計	37	0.5%	ソース混合調味料、アルコール飲料(ビール等)、魚油(肝油除く)、播種用の種等、干しのり・焼きのり・味付けのり
TPP参加国以外	7,055	87.4%	-
香港	1,877	23.3%	真珠、なまこ(調製)、たばこ、ホタテ貝(調製)、菓子
米国	1,115	13.8%	ぶり、アルコール飲料(清酒等)、ソース混合調味料、緑茶、ホタテ貝
中国	1,007	12.5%	ホタテ貝、丸太、植木等、アルコール飲料(清酒等)、播種用の種等
台湾	838	10.4%	りんご、アルコール飲料(ビール等)、ソース混合調味料、さんご、ホタテ貝
韓国	597	7.4%	アルコール飲料(ビール等)、ホタテ貝、ソース混合調味料、菓子、丸太
EU	452	5.6%	アルコール飲料(ウイスキー等)、ソース混合調味料、ホタテ貝、緑茶、播種用の種等
その他	1,168	14.5%	-
輸出先計	8,071	100.0%	-

結果分析

- 水産物、加工食品、米、青果物、牛肉、茶等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目(※)の全てで関税撤廃。
 例)・牛肉:近年輸出の伸びが大きい牛肉について、即時~10年目撤廃 (特にカナダでは26.5%の関税を6年目撤廃)
 ・りんご:2015年9月に輸出が解禁されたベトナムで、3年目撤廃
 ・花き:新興市場として今後輸出拡大を狙うカナダで即時撤廃
 ・茶:近年輸出の伸びが著しい茶について、15%の関税を課しているベトナムで、4年目撤廃
 ・清酒:12%の関税を課しているベトナムで、3年目撤廃
 ・味噌・醤油:日本食レストラン数が大きく増えているTPP諸国(注)で、即時~6年目撤廃
 【注:TPP11参加国の合計 5,638店(2013年) → 9,432店(2017年)(1.7倍)】
 ・チョコレート:近年輸出が大きく増加しているベトナム(2016年2億円、前年比32%増)で5~7年目の関税撤廃
 ・水産物:近年輸出の伸びが著しいベトナムで、ぶり、さば、さんまなど全ての生鮮魚・冷凍魚について、即時撤廃
- ベトナムやマレーシアを始め、今後の伸びが期待される新興市場であるTPP諸国向けに、更なる輸出拡大が期待される。また、調味料を含む日本食関連品目の関税撤廃により、日本食の普及との相乗効果による輸出拡大の好機もとらえ、更なる輸出促進の取組を強化する。
- この機会を捉え、関税撤廃以外の輸出環境課題(動植物検疫、放射性物質に係る輸入規制、食品安全基準等)の解決に向けた取組も加速化し、更なる輸出拡大を図る。

※重点品目:「農林水産物の輸出力強化戦略」(平成28年5月地域の活力創造本部とりまとめ)において、国毎に記載

TPP11における主な品目の交渉結果と輸出の現状

品目	国	市場アクセス		2017年輸出額 (百万円)		TPP11/世界
		WTO共通税率[EPA税率]注)	交渉結果	世界	TPP11	
米	ベトナム	40%[17.5%(日ベトナムEPA), 15%(日ASEAN)]	即時撤廃	3,198	915	29%
	マレーシア	40%	11年目撤廃			
牛肉	カナダ	26.5%	6年目撤廃	19,156	1,923	10%
	メキシコ	枠外20~25% 枠内[6,000トン、12~22.5%]	10年目撤廃			
	ベトナム	8~30%[1.4又は7.5%]	3年目撤廃			
りんご	ベトナム	10%[3.6%]	3年目撤廃	10,948	226	2%
なし	マレーシア	5%[無税]	即時撤廃	988	78	8%
	カナダ	無税又は2.81セント/kg(但し、10.5%を上限)	即時撤廃			
花き	カナダ	0又は6%(植木・盆栽・鉢もの) 無税~16%(切り花)	即時撤廃	13,494	3,510	26%
茶	ベトナム	40%[15%]	4年目撤廃	14,357	2,514	18%
※財務省所管物資	カナダ	2.82~12.95セント/リットル	即時撤廃	18,679	2,222	12%
清酒※	ベトナム	55%[12%]	3年目撤廃			
	メキシコ	20%[無税]	即時撤廃			
焼酎※	カナダ	0.1228セント/リットル/アルコール度数1%	即時撤廃	1,537	206	13%
味噌	ベトナム	20%[45%]	5年目撤廃	3,333	614	18%
	マレーシア	5%[無税]	即時撤廃			
醤油	ベトナム	33%[8.2%]	6年目撤廃	7,155	1,064	15%
	マレーシア	10%[無税]	即時撤廃			
チョコレート	ベトナム	13~35%[7.5又は13.1%]	5~7年目撤廃	8,793	951	11%
	マレーシア	10又は15%[無税]	即時撤廃			
ぶり・さば・さんま	ベトナム	10~15%[5.5~30%]	即時撤廃	38,308	3,125	8%
さけ・ます	ベトナム	10%~20%[5.5%又は11.3%]	即時撤廃	5,614	1,635	29%



輸出促進の推進体制(農林水産物等輸出促進全国協議会)

MAFF

- 我が国の高品質で安全な農林水産物・食品の輸出を一層促進するため、関係者が一体となった取組を推進することを目的に、農林水産物等輸出促進全国協議会を設立(平成17年4月27日)。
- 農林水産団体、食品産業・流通関係団体、外食・観光関係団体、経済団体、47都道府県知事、関係省庁で構成。事務局は農林水産省食料産業局輸出促進課。

これまでの開催経緯

- 第1回 平成17年4月27日、KKRホテル東京
- ①規約及び構成の承認
 - ②輸出拡大目標の確認
- 第2回 平成18年5月31日、ニューオータニ東京
- ①日本食海外普及功労者表彰(第1回)
 - ②輸出倍増行動計画の承認
- 第3回 平成19年5月25日、グランドプリンスホテル赤坂
- ①日本食海外普及功労者表彰(第2回)
 - ②輸出戦略の了承

(中略)

- 第10回 平成27年10月30日、ホテルオークラ東京
- ①日本食海外普及功労者表彰(第9回)
 - ②輸出戦略実行委員会の取組状況報告
- 第11回 平成28年11月25日、ザ・キャピトルホテル東急
- ①日本食海外普及功労者表彰(第10回)
 - ②過去の功労者の現況紹介
 - ③輸出戦略実行委員会の取組状況報告
- 第12回 平成29年11月24日、ザ・キャピトルホテル東急
- ①日本食海外普及功労者表彰(第11回)
 - ②過去の日本食海外普及功労者による現地情報等の紹介
 - ③輸出拡大に向けた取組状況について



平成29年11月24日 総会記念撮影(前列に安倍総理大臣(左から5人目)、齋藤農林水産大臣(左から4人目)、宮腰内閣総理大臣補佐官(右から3人目)茂木協議会会長(右から4人目)、表彰受賞者5名。後列右から丸山審議官、石川貿易経済協力局長、熊倉選考委員、下渡選考委員、服部選考委員、村松選考委員、天羽総括審議官)

輸出に取り組む優良事業者表彰について

- 輸出額1兆円目標を達成するためには、輸出に取り組む事業者の輸出意欲を喚起する必要。このため、輸出に取り組む事業者のうち、特に優れた事業者に対し、その功績を称え、これを広く国民に周知することにより、輸出を促進することを目的とし「輸出に取り組む優良事業者表彰」を実施。
- 我が国の農林水産物・食品の輸出において成果をあげている事業者に対し、農林水産大臣賞、食料産業局長賞を授与。(28年度より実施し、29年度が2回目の実施)。

平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰 受賞者

○農林水産大臣賞（5事業者）

株式会社Wakka Japan	北海道札幌市
丸山製茶株式会社	静岡県掛川市
株式会社スギヨ	石川県七尾市
全国農業協同組合連合会鳥取県本部	鳥取県鳥取市
サンキョーミート株式会社	鹿児島県志布志市

○食料産業局長賞（10事業者）

西山製麺株式会社	北海道札幌市
株式会社南部美人	岩手県二戸市
青森県農村工業農業協同組合連合会	青森県弘前市
株式会社新丸正	静岡県焼津市
株式会社北雪酒造	新潟県佐渡市
丸美産業株式会社	愛知県飛鳥村
株式会社鈴木栄光堂	岐阜県大垣市
京都青果合同株式会社	京都府京都市
白鶴酒造株式会社	兵庫県神戸市
三島食品株式会社	広島県広島市



平成30年2月2日「平成29年度輸出に取り組む優良事業者表彰」表彰式典(記念撮影)